

石川県議会議員補欠選挙の法定選挙運動費用額について

平成30年3月11日執行予定の石川県議会議員補欠選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録が3月1日に行われ、同日現在の選挙人名簿登録者総数が定まった。

これにより、当該選挙における法定選挙運動費用額(選挙運動に関する支出限度額)は、公職選挙法の規定により、次のとおりとなった。

|           |            |
|-----------|------------|
| 金沢市選挙区    | 5,858,500円 |
| 七尾市選挙区    | 5,818,000円 |
| 能美市能美郡選挙区 | 5,766,800円 |

なお、当委員会は、この額を3月2日に告示する。

[算定方法]

$$83円 \times \frac{\text{3月1日現在の当該選挙区選挙人名簿登録者数}}{\text{当該選挙区議員定数}} + 390万円$$

(100円未満の端数は切り上げ)

(参考)

1 3月1日現在の各選挙区選挙人名簿登録者数

|           |          |
|-----------|----------|
| 金沢市選挙区    | 377,529人 |
| 七尾市選挙区    | 46,216人  |
| 能美市能美郡選挙区 | 44,983人  |

各選挙区議員定数

|           |     |
|-----------|-----|
| 金沢市選挙区    | 16人 |
| 七尾市選挙区    | 2人  |
| 能美市能美郡選挙区 | 2人  |

2 平成27年4月12日執行の石川県議会議員選挙の法定選挙運動費用額

|           |            |
|-----------|------------|
| 金沢市選挙区    | 5,799,200円 |
| 七尾市選挙区    | 5,850,400円 |
| 能美市能美郡選挙区 | 5,700,700円 |